

いて報告し、パブリックコメントに対する回答案を確認いただきましたが、修正はありませんでした。本編 16 ページの過去の浸水履歴に関するマップについて、家屋の細かい区分けを消した地図に変更したほか、一部で文言の修正を行いました。内容の修正はありません。本件について、最終の審議をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項 4 「まん延防止等重点措置への対応について」です。

国では全国18都道府県に適応中のまん延防止等重点措置については、3月21日をもって全面解除が検討されています。狛江市においても現在、本措置に基づき、対応を実施中ですが、全面解除になった場合について、狛江市としても措置中の対応を解除することについて審議します。

本件について何か意見等ありますか。

部長 公共施設における飲食等を伴う団体活動及び事業等については、解禁することになりますが、飲酒について対応の確認をお願いします。

市長 施設利用における飲酒に関しては、一定の部分は自粛とし、それぞれの利用者で判断していただければと思います。学校等教育現場の対応等は、部活動等への対応もありますので、都立学校の対応を参考に段階的に制約を解除していくことになると思います。また、市民生活に制約が生じる場合は、市民への情報提供等を適切に行ってください。」

意見等なければ、対応について決定します。

次に、報告事項 1 「おくやみコーナーの開設について」を報告してください。

部長 遺族の負担軽減を図ることを目的に市役所での手続や、申請書等の作成をワンストップで対応するため、市民課窓口におくやみコーナーを設置します。開設日は4月15日からを予定し、日時については毎週月曜日、水曜日及び金曜日のそれぞれ午前9時、午前10時30分、午後1時30分及び午後3時の一日4枠とします。必要な手続及び持ち物等を事前に各課に照会するため、4開庁日前までの予約制とし、予約方法は、市民課戸籍係への電話、電子申請又は直接来庁による予約とします。手続の流れとしては、遺族からの予約を受けた後、関係各課と情報を共有、必要な書類等を事前作成した上で、来庁日の前日までに遺族へ持ち物等を連絡します。当日は事前に作成した書類等の内容を確認いただき、市民課内で手続を完結します。

死亡についての手続については約60種ありますので、おくやみコーナー開設に当たり、手続の流れや進め方を関係各課と共有したいと考えています。つきましては、庁議終了後に説明会の開催通知を発出しますので、関係各課の協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項2「空家等実態調査の結果について」を報告してください。

部長 調査方法としては、まず水道閉栓データ、電力契約データ及び既存の空家等台帳により机上調査を行い、現地調査対象建築物を抽出しました。調査対象建築物に対しては、現場で外観調査により空家等の判定及び危険度の判定をしています。

資料の4 調査結果についてです。13,905戸に対し、1.9%、267件が空家等となり、そのうち26件が特定空家等候補となりました。

資料裏面5年間の変化についてです。平成28年度の実態調査では218件でしたが、うち建て替え及び除却等により115件が解消され、今回の調査時点でも103件が空家等でした。これに、この5年間で苦情等により把握していた空家38件と今回の調査により新たに確認した126件を総計して、計267件となっています。

この内訳から、空家等は単純に増えているだけでなく、5年で約半数が新陳代謝をしつつ、結果的に微増していることがわかりました。また、今回の調査では、東京電力パワーグリッド株式会社と協定を締結し、電力データを活用した調査を実施しました。初めての試みであったことから、事後に検証ができるよう広く条件設定したため、当初の結果は低調なものでしたが、ロジックの改善や戸建て住宅を中心に条件を絞ることで、約7割が現地調査と一致することがわかっています。このことから、抽出条件が使用目的と合致すれば有効活用ができると思われれます。協定は令和4年度以降も続くため、引き続き検証していきます。

市長 その他ありますか。

部長 令和4年地方分権改革に関する提案募集の実施についてです。内閣府地方分権改革推進室において、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案募集を平成26年度より行っています。日頃の業務の中で、「都の権限が市にあれば、又は国の規制がなければもっと事務が効率化する」といった制度改正に係る提案を募集します。なお、令和4年の重点募集テーマは「計画策定等」と「デジタル（情報通信技術の活用）」となっています。対象となる提案がありましたら、5月13日までに政策室まで提出をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 前期基本計画の指標等に係るアンケートへの設問の追加掲載についてです。2月15日の庁議で募集した本アンケートへの設問の追加掲載について、令和4年度は、資料に記載されている13問を追加で掲載します。今後は、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象に、4月8日にアンケ

ートを送付し、4月25日までに回答を依頼する予定です。

市長 本件について、意見等ありますか。

副市長 7つ目の若者のうち将来に不安を感じている人の割合について、設問の趣旨について教えてください。

部長 本設問については、自殺対策に関連する設問として伺うものです。

市長 他にありますか。

部長 審議会等への無作為抽出による市民委員募集についてです。2月15日の庁議で募集した前期基本計画の指標等に係る市民アンケートとともに送付する無作為抽出による市民委員募集について、資料のとおり2つの審議会等について実施します。

市長 他にありますか。

部長 令和5年度職員採用資格試験の日程についてです。広報こまえ4月15日号及びホームページ等で周知を行い、4月15日から5月2日までを申込期間とします。今回の申込みは電子申請で受け付けることとし、申込期間中の受験者の来庁はありません。なお、令和4年度については、4月1日時点で欠員となる職場がある見込みであることから、採用内定を7月下旬までに発送し、令和4年度中に採用できる方については、前倒しで採用をする予定です。職種及び人数については、一般事務が10名程度、土木・建築それぞれ若干名を予定しています。

市長 他にありますか。

部長 ウクライナ人道危機救援金の受付開始に伴う募金箱の設置及び駅頭募金活動の実施についてです。既に日本赤十字社では、3月2日からウクライナ人道危機救援金の受付を開始していますが、狛江市でも本日から4月14日まで総合案内、福祉保健部福祉政策課窓口、福祉総合相談窓口、安心安全課窓口、中央公民館窓口等に募金箱を設置し、午前8時30分から午後5時まで募金を受け付けます。募金箱は鍵付きのため、一部を除き、毎日の回収は行いません。各施設においては、窓口終了後は事務室に保管するようお願いいたします。回収は期間中1回を予定していますが、入り切らない場合は福祉政策課まで連絡してください。なお、受け付けた募金は、日本赤十字社に送金します。また、日本赤十字社では、直接振込での義援金の受付も行っており、詳細は市のホームページに掲載しています。

駅頭募金活動については、3月18日午後4時から午後6時まで、狛江駅にて実施します。当日は、市職員のほか、狛江市赤十字奉仕団、狛江市民生児童委員協議会及び狛江市社会福祉協議会の協力を得て、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しつつ実施します。なお、周知については、市ホームページ及びSNS等にて発信します。

- 市長 本件について、意見等ありますか。
- 部長 市職員からの募金については、職員共済組合会で各課に義援金の案内を行っているところ です。
- 市長 避難民の対応について、都においては都営住宅 100 戸を避難民の住宅支援として提供するほか、衣類・食料支援等についても検討されています。市内にも都営住宅がありますので、狛江市としてもどのような支援ができるか検討するほか、避難者に対して即対応ができるよう準備してください。
- 他にありますか。
- 部長 新型コロナワクチン予約不要接種の実施についてです。新型コロナワクチン集団接種会場における 3 月の接種予約枠について、ファイザー社製ワクチンを使用する日程は、現在ほぼ埋まっている状況ですが、武田モデルナ社製ワクチンを使用する日程については、空き枠が相当数見受けられます。また、3 月の接種は、令和 3 年 9 月に初回接種を完了された方までが対象となっていますが、既に 2 月中に接種券をお届けしていますので、接種を希望している方の大部分は接種済み若しくは既に予約しているものと見込んでいます。一方で、主に若い世代及び現役世代で、先々の予定が立てづらく、接種日をなかなか決められない方も一定数いるものと考え、そうした方への接種促進対策として、初回接種と同様に、この余剰接種枠を使った「予約不要接種」を実施します。
- 実施日は、3 月中の水曜日から金曜日、防災センター会場で行う予定で、3 月 16 日からスタートしたいと考えており、準備が整い次第、市公式 LINE アカウントにて周知を図ります。また、ファイザー社製ワクチンの予約不要接種については、今後の予約状況等を見極めながら検討していきます。
- また、3 月 11 日付けで厚生労働省から、早ければ 4 月から 12 歳以上 17 歳以下の者に対する追加接種が予防接種法に基づく予防接種として位置付けられることが考えられるため、市区町村においてワクチン確保や体制準備等を進める旨の通知がありました。まだ具体的な内容は示されていませんが、引き続き情報を注視しながら準備していきます。
- 最後に、3 月 12 日をもって、岩戸児童センター会場が無事終了となりました。
- 市長 他にありますか。
- 部長 明日からの予算特別委員会における発言についてのお願いです。答弁者は挙手後、委員長へ声を掛けてください。また、席次の 2 列目以降の答弁者は職名を名乗ってください。また、マイクのスイッチを入れ、着席のまま答弁をお願いします。
- 市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3 月 23 日

午後 3 時 00 分から開催します。形式については、まん延防止等重点措置が
全面解除された場合は、市長公室にて対面形式で実施します。